



中学生になったら

4月から中学生になる2名に抱負をお聞きしました。

●わかばの会こども会

会長 坂 蓉侑 (県町北)

ぼくは、中学校に入学したらがんばっていききたい事が三つあります。

一つ目は勉強です。ぼくは、算数の図形が苦手だけど、中学校に行ったら「算数」が「数学」に変わるのもっと難しくなるので、今のうちに復習して中学校生活に備えたいです。

二つ目は生活面です。ぼくは、友達を作り、その友達とふざけすぎずに楽しく遊びたいです。他には5分前行動をして、けじめをつけたいです。そして、清掃も無言でゴミがたまっているところをそうじしたいです。

三つ目は出会った人にはあいさつをしたいです。ぼくは委員会の活動で「ハイタッチあいさつ」をやってきてあいさつ運動にたずさわってききました。それ

を中学校でも続けていきたいです。中学校でもあいさつ運動は続いていると思うので、もっとあいさつしてもらった人に、気持ちが良いあいさつをしたいです。

ぼくは、この三つのことを主になんぼっていき、これ以外のこともなんぼっていきたいです。

副会長 進藤 司(四ツ谷東)

ぼくが中学でなんぼりたいこととは二つあります。

一つ目は勉強です。ぼくは「社会」と「国語」が苦手だけど、中学になるとすごくむずかしいと思うので今まで以上にがんばりたいです。

二つ目はだれにでもあいさつができるようになります。

清水小では「先あいさつ」という活動があります。「先あいさつ」とは、人に会ったら相手の人より「先」にあいさつをすることで、一日を気持ち良く生活

できるようにとやっている活動です。ぼくは、この活動は良いと思っていたけどなかなかできなかったもので、中学生になったらだれにでも「先あいさつ」を心がけたいです。

ぼくは、この二つを目標にしてがんばっていききたいです。



平成28年11月20日(日)に行われた「わかばの会育成部 なかよし交流会」の様子です。

第三地区の若い力!



日ノ出町 腰原 捷太さん

年齢 23歳 / 職業 技術職

Q1 仕事について今思うことは?

覚えることがいっぱい、忙しい時もありますががんばりたいと思います。

Q2 仕事でやりがいを感じる事は?

お客様のところへ点検や保守に行き、感謝してもらえるときや、覚えたことを生かせる時です。

Q3 自分の住むまち、第三地区についてどう思いますか?

水が綺麗で自然にも恵まれていたため、とても良いまちだと思います。

Q4 どうして地元で就職したんですか?

松本が好きですし、家族と過ごせる時間を大切にしたいからです。

Q5 今一番関心があることはなんですか?

美味しいお店を見つけることです。色んな国の料理をいつか食べて回りたいです。

湧き水

先日あるテレビ番組で、高校生活最後のお弁当の日に、3年間のお弁当について親子で思いを伝え合うといった特集が放送されていた。一口にお弁当と言っても各家様様々な事情や思いがあり、とても感慨深い内容であった。

そういえば私も現在大学生の息子に高校3年間お弁当作りをしていたっけ。我が家には放送されていた様な思いや特別な事情は一切なかったが、三日坊主で料理があまり好きではない私にとって毎日のお弁当作りは、かなり大きな悩みの種だった。なるべく手作りを心掛けていたが冷凍食品にはだいたいお世話になったし、低額で栄養バランスが良く且つバラエティー豊かな献立の給食をどれだけ有難く思ったことか。息子に「お弁当有難う」「美味しかったよ」と改めて言われた記憶もないが、毎日ほぼ残さず食べてくれたのを励みに毎日頑張れた気がする。私の数少ない頑張れたこと、長続きしたことの一つである。

そしてまた4月から娘が高校生になり、新たなお弁当生活が始まるうとしている。どんな3年間にするかは、自分次第だろう。

(寺島 昌恵)



毎月1回開催されている民生児童委員協議会

民生委員・児童委員の紹介

第三地区民生児童委員協議会 会長 白井 裕子

民生委員・児童委員は地域にお住まいの子どもから高齢者の抱えている悩み事や地域の課題を解決するために、行政への働きかけ、専門機関の紹介、必要なサービスの紹介や連絡など地域住民の立場になって地域の福祉を担うボランティアです。厚生労働大臣から委嘱を受け、相談についての秘

密を守ることが法律で義務付けられていますので、安心してご相談ください。高齢者や障がいをお持ちの方、子どもたちの見守りや声かけ、地域での社会福祉事業への協力を行っています。具体的には、災害時要援護者登録や救急医療情報キットの申請推進、65歳以上のひとり暮らし高齢者へのふれあい会食会や配食。新生児のおられる家庭へ松本市からのお祝いである「ファーストスプーン」や子育て支援の情報をお届けする「こんには赤ちゃん事業」など福祉ひろばでの子育て支援事業に関わっています。

民生委員制度は平成29年度に創設100周年を迎えますが、高齢化の進む中、民生・児童委員だけでは担いきれない状況も増えています。地域の皆様と連携し、誰もが安心して住み続けられる地域づくりのために活動を進めていきたいと考えています。

民生委員からのお願い

お一人暮らしの方、高齢者二人でお住まいの方へ

ご子息の世帯にご移動したり施設に入られる等で、今の住居を空けるような場合は、差し支えなければお住まいになっている町会の町会長さんや民生委員にひと声掛けていただくとありがたく思います。

主任児童委員 石倉 弘美 (県町北)

会長 白井 裕子 (西埋橋)
副会長 丸山 妙子 (若松町)
原田 慶子 (埋橋)
河越 徳子 (県町南)
伊久留静代 (県町北)
松林 廣 (四ツ谷東)
小口希志子 (四ツ谷東)
林 婦美子 (四ツ谷東)
西原 政子 (金山町)
濱 恵子 (日ノ出町)
中澤 住子 (東源池)
百瀬差知子 (幸町)
溝口 清志 (東長沢町)

第三地区で委嘱されている民生委員の氏名と担当町会は次のとおりです。

困っていることありませんか？

民生委員・児童委員は、地域住民の身近な相談相手、地域の福祉を担うボランティアです。困ったら一人で悩まず、民生委員・児童委員に相談してください。

民生委員法第15条により、秘密は守られます。安心して相談してください。

連絡先がわからないときは、第三地区公民館

☎ 36-7040

へ連絡をください。

